

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度 三河港・衣浦港港湾機能強化検討業務
業 務 概 要	本業務は、三河港、衣浦港におけるRORO船・フェリー・鉄道を活用した物流効率化に向けて、就航にあたっての課題や対応方策を検討する。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 三河港湾事務所長 東野 隆之 愛知県豊橋市神野ふ頭町1-1
契 約 年 月 日	令和5年9月6日
契 約 業 者 名	株式会社シオ政策経営研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区四谷一丁目8番地14
契 約 金 額 (税 込)	¥20,790,000.-
予 定 価 格 (税 込)	¥20,867,000.-
随意契約による こととした理由	別紙の通り
業 務 場 所	-
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和5年9月6日
履 行 期 間 (至)	令和6年3月22日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和5年度 三河港・衣浦港港湾機能強化検討業務

2. 選定理由

本業務は、三河港、衣浦港におけるRORO船・フェリー・鉄道を活用した物流効率化に向けて、就航にあたっての課題や対応方策を検討する。

本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。

審査の結果、総合的に最も評価値が高位である株式会社シオ政策経営研究所を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、株式会社シオ政策経営研究所と随意契約するものである。

プロポーザル評価表

1. 件名 令和5年度 三河港・衣浦港港湾機能強化検討業務
2. 所属事務所 三河港湾事務所
3. 技術提案書の特定通知日 令和5年8月24日

業者名	技術評価点の内訳			技術評価点 合計	備考	摘要
	予定管理技術者の経 験及び能力	実施方針・実施フ ロー・工程表・その他	特定テーマに対する技 術提案			
評価のウェイト	80	80	160	320		
(株)シオ政策経営研究所	77.00	52.00	114.66	243.67		特定
(株)日本海洋科学	69.00	50.66	104.00	223.67		

※技術評価点の算定過程における端数処理の都合上、技術評価点の内訳の合計と技術評価得点合計は一致しない場合がある。